



令和5年度

大阪歯科大学歯学部大阪府同窓会学術講演会

医療過誤・クレーム・トラブルの対処法

歯科医事紛争処理の現場では、深刻な健康被害が生じた事例もありますが、頻度的には「説明が不十分だ」「電話の対応が悪い」「治療費が高い」といった健康被害以外の紛争が多く、特に説明不足および未承諾治療は紛争全体の4割を占めます。しかし「説明が不十分だ」と文句をいわれても、口では謝りつつも内心は「治療が完璧であることが名医の条件だ。完璧な治療をしたのに文句をつけて困った患者だ」と思い、それが顔に出てしまいます。

医事紛争を防ぐことは容易ではありませんが、簡単に解決できる事例を紛争にしてしまう例も見られます。逆に医事紛争への対応を通じて患者を増やすところもあります。

医療過誤の実例を通じてこの問題を考えたいと思います。

日時 令和5年7月29日(土)
15:00 ~ 16:30

定員 150名

講習費 無料

会場 大阪歯科大学創立100周年記念館

※申込み〆切/7月14日(金)

定員になり次第受付は終了させていただきます。

対象者 会員(会費納入者)及び会員診療所スタッフ

■お申込方法については裏面をご覧ください。

講師 大阪歯科大学歯学部教授

佐久間 泰司



[略歴]

1982年 大阪歯科大学歯学部卒業 (30回)
1986年 大阪歯科大学大学院修了・歯学博士
1988年 大阪歯科大学助手 (歯科麻酔学講座)
1997年 米国ハーネマン大学医学部神経科客員研究員
2012年 龍谷大学大学院博士後期課程 (公法・医事法) 満期単位取得
2016年 日本大学大学院修士課程 (哲学・生命倫理) 修了

現在 大阪歯科大学歯学部教授 (医療安全管理学)
大阪府歯科医師会歯科医事相談部オブザーバ
大阪高等裁判所専門委員
日本口腔顔面痛学会副理事長・指導医
日本医療安全学会評議員
日本安全心理行動学会評議員

大阪歯科大学歯学部大阪府同窓会